

## ワーキンググループ会合（第1回）の議論を踏まえた修正(案)

### 第2 公的統計の整備に関する事項

#### 3 人口・社会、労働関連統計の整備

##### (1) 社会保障全般に関する統計の整備

| 基本計画諮問案   | 修正案   | 修正理由  |
|---|---|---|
| (本文)<br>また、S HA手法に基づく保健医療支出推計については、 <u>国民医療費</u> の精度向上に努めるとともに、O E C DにおけるS HA改定に積極的に関与し、国際比較可能性の向上を図る。 | (本文)<br>また、S HA手法に基づく保健医療支出推計については、 <u>引き続き、推計の基となる既存統計等</u> の精度向上に努めるとともに、O E C DにおけるS HA改定に積極的に関与し、国際比較可能性の向上を図る。 | 「国民医療費」は例示であり、推計の基となるその他の統計を含め、引き続き、精度向上が図られるよう修正 |
| (本文)<br>また、多数の統計調査及び行政記録情報に基づき作成及び提供されている医療、福祉及び介護関係の統計については、 <u>関連する統計体系</u> を明らかにし、利便性、有用性等の向上を図る。    | (本文)<br>また、多数の統計調査及び行政記録情報に基づき作成及び提供されている医療、福祉及び介護関係の統計については、 <u>これらの分野における</u> 統計体系を明らかにし、利便性、有用性等の向上を図る。          | 該当する範囲の明確化を図る観点からの修正                              |

## (2) 人口減少社会に対応した統計の整備

| 基本計画諮問案   | 修正案   | 修正理由  |
|---|---|---|
| <p>(本文)</p> <p>このため、関係府省は、国勢調査及び現在推計人口等の人口や世帯の姿を明らかにする基本的な統計について、調査方法の見直しや公表時期の早期化等に努めるとともに、</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在推計人口の基幹統計化について、外国人の取扱いに関する検討を推進するとともに、<u>地方公共団体における推計との関係を整理し</u>、結論を得る。</li> </ul> | <p>(本文)</p> <p>このため、関係府省は、国勢調査及び現在推計人口等の人口や世帯の姿を明らかにする基本的な統計について、調査方法の見直し、公表時期の早期化及び<u>地方公共団体への推計方法の周知</u>等に努めるとともに、</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在推計人口の基幹統計化について、外国人の取扱いに関する<u>新たな推計方法の検討を推進し</u>、結論を得る。</li> </ul> | <p>地方公共団体における推計との関係の整理とは、新たな推計方法に関する地方公共団体への周知であり、基幹統計化の検討に直接的に影響するものではないことから、別表からは削除し、本文において記述</p> |
| <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 欧州統計家会議（C E S）による「時間利用調査の調和に関するガイドライン」の内容を<u>注視し</u>、社会生活基本調査の調査<u>内容</u>の検討に活用する。</li> </ul>  | <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 欧州統計家会議（C E S）による「時間利用調査の調和に関するガイドライン」の内容を<u>精査し</u>、社会生活基本調査の調査<u>計画</u>の検討に活用する。</li> </ul>  | <p>既に 10 月の欧州統計家会議で同ガイドラインが承認されたことを受けての修正</p>   |

### (3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

| 基本計画諮問案   | 修正案   | 修正理由  |
|---|---|---|
| <p>(具体的な措置、方針等)</p> <p>○ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について、客観性及び<u>統一性</u>を確保するための基準の設定等、引き続きその改善に向けた取組の充実を図る。</p>  | <p>(具体的な措置、方針等)</p> <p>○ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について、客観性及び<u>比較可能性</u>を確保するための基準の設定等、引き続きその改善に向けた取組の充実を図る。</p>  | 報告者における調査事項に対する理解が同一の下であることが明確となるよう修正             |
| <p>(本文)</p> <p>一方、学校教育関連統計については、社会問題となっている「いじめ」の実態をより的確に把握することや、教育費関係の支出の負担感の高まりを背景に<u>経済負担等</u>をより的確に把握することが必要である。</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <p>○ 子どもの学習費調査について、報告者の負担を考慮した上で、学習費<u>に関する経済的負担</u>のより的確な把握に向けた調査内容等の充実を図る。</p>        | <p>(本文)</p> <p>一方、学校教育関連統計については、社会問題となっている「いじめ」の実態をより的確に把握することや、教育費関係の支出の負担感の高まりを背景に<u>学習費</u>をより的確に把握することが必要である。</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <p>○ 子どもの学習費調査について、報告者の負担を考慮した上で、学習費のより的確な把握に向けた調査内容等の充実を図る。</p>                        | 経済的負担を含め、学習費に関する更なる分析に資する観点からの修正                  |
| <p>(本文)</p> <p>また、社会生活や雇用・労働と教育との関係を分析するための関連統計については、近年の就職ミスマッチなどによる若者の早期離職や未就業等の雇用状況の改善に向けて、学校教育から就業への<u>ライフコース全般</u>を的確に捉える統計（縦断調査）の整備が求められている。</p> <p>このため、学校教育関連統計については、「いじめ」等の実態を都道府県別に把握する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における客観</p> | <p>(本文)</p> <p>また、社会生活や雇用・労働と教育との関係を分析するための関連統計については、近年の就職ミスマッチなどによる若者の早期離職や未就業等の雇用状況の改善に向けて、学校教育から就業への<u>ライフコース</u>を的確に捉える統計（縦断調査）の整備が求められている。</p> <p>このため、学校教育関連統計については、「いじめ」等の実態を都道府県別に把握する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における客観</p> | 学校教育から就業へのライフコースとは、特定の時期を示すものであり、表現の適正化を図る観点からの修正 |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>的な調査基準の設定等に取り組むとともに、報告者の負担を考慮した上で、子どもの学習費調査における調査内容の追加を検討する。また、学校教育から就業への<u>ライフコース全般</u>を的確に捉える統計については、既存統計調査との連携も含めて、実現に向けて引き続き検討する。</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育から就業への<u>ライフコース全般</u>を的確に捉える統計（縦断調査）の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、実現に向けて検討する。</li> </ul> | <p>的な調査基準の設定等に取り組むとともに、報告者の負担を考慮した上で、子どもの学習費調査における調査内容の追加を検討する。また、学校教育から就業への<u>ライフコース</u>を的確に捉える統計については、既存統計調査との連携も含めて、実現に向けて引き続き検討する。</p> <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育から就業への<u>ライフコース</u>を的確に捉える統計（縦断調査）の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、実現に向けて検討する。</li> </ul> | <p>学校教育から就業までのライフコースとは、特定の時期を示すものであり、表現の適正化を図る観点からの修正</p> |
|---|---|---|

#### （4）企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

| 基本計画諮問案  | 修正案   | 修正理由   |
|--|---|--|
| <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直しを踏まえ、失業者等の定義の変更や未活用労働力などを明らかにする指標の作成及び提供について検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。</li> </ul> | <p>(具体的な措置、方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ILOにおける就業・失業等に関する国際基準の見直し<u>や今後の実務マニュアルの検討状況</u>を踏まえ、失業者等の定義の変更や<u>失業率を補う新たな指標</u>の作成及び提供について、<u>試験調査の実施等を含めた</u>検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。<u>なお、上記の検討に当たっては、時系列比較の観点にも留意する。</u></li> </ul> | <p>ILOでは定義変更に伴う実務マニュアルを今後作成する予定であること、また、失業率の算出方法の変更は社会的にも影響が大きいものであり、時系列比較の観点からも慎重な検討が必要であること、さらに、取組の明確化を図る観点からの修正</p> |